

令和7年度スタートコーチ（ジュニア・ユース）インストラクター養成講習会
開催要項

2025/4/10 現在

1. 趣旨

公益財団法人日本スポーツ協会（以下、「JSPO」という）日本スポーツ少年団は、JSPO 公認スポーツ指導者制度に基づく、「スタートコーチ（ジュニア・ユース）」養成講習会においてアクティブラーニングを取り入れた学びの場を提供している。

そのため、ジュニア・ユース期のスポーツ指導者の役割、求められる資質を正しく理解し、スタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会受講者の学びを支援することのできる「スタートコーチ（ジュニア・ユース）インストラクター」を養成するために本講習会を開催する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団

3. 実施形態・プログラム

【重要】本プログラムは、以下(1)オンライン学習と(2)集合学習から構成されており、どちらも修了する必要があります。(1)オンライン学習の修了者のみ(2)集合学習への参加が可能です。

(1) オンライン学習（講義動画の視聴・オンラインフォームの回答）

① 日本スポーツ少年団から参加決定者に対して、参加申込み時にお知らせいただいたメールアドレス宛に、実際のスタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会のオンライン学習で受講者が視聴している講義動画（全7本、計約6時間）の視聴用URLやオンラインフォーム等の詳細を送付します。

※ 送付時期：7月中旬を予定

万が一、オンライン学習に関する案内メールが届かない場合は、必ず日本スポーツ少年団 (sc-syonendan@japan-sports.or.jp) まで問い合わせること。

※ 同時期に郵送予定の教材（郵送は購入者のみ／以下「5.教材」を参照。）も併せて熟読してください。すでにお持ちの方はお手元の教材を使用してください。講義動画は教材の内容を踏まえて作成されています。

② 以下実施期間内に講義動画を視聴後、オンラインフォームから所定の項目についてご回答ください。

※ 実施期間：上記①の詳細メール受信～8月末（予定）

※ オンラインフォームの内容は、各講義動画について、自身が講師を担当する際に伝えたい点などを、各100字～200字程度で回答する（全7項目を予定）。

※ 所定の文字数に達していない場合や実施期限が守られなかった場合等の不備があった場合は、集合学習に参加できません。

(2) 集合学習

① 期日・会場 ※オンライン学習修了者のみ参加可能

<東京都> 期日： 令和7年9月27日（土）、28日（日） 2日間
会場： JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 12階 JSPO大会議室
(〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号)

● 集合学習の持ち物

・ 筆記用具

・ 教材[リファレンスブック(スタートコーチ) + スタートコーチ(ジュニア・ユース) 専門科目テキスト](下記「6.教材」参照)

② 日程・内容

<1日目>

時間	プログラム	学習内容等
12:00	受付【15分】	受付・着席後は、開始まで近くの方などと情報交換(氏名、所属、指導競技種目、指導対象者、参加動機など)を行うなどしてお待ちください。
12:15	開会式・オリエンテーション【20分】 ・日程・資料説明 ・スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会、スタートコーチ(ジュニア・ユース)インストラクターについて	スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会の資格概要や進め方、スタートコーチ(ジュニア・ユース)インストラクターの役割等について事務局から説明。
12:35	<講義>ジュニア・ユース期に求められるスポーツ指導者【40分】	日本スポーツ協会や日本スポーツ少年団の創設経緯や最近の動向、公認スポーツ指導者制度等について、講師の解説を通して学ぶ。
13:15	休憩【5分】	
13:20	<講義・実践>講義総括演習【180分】	実際のスタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会の集合学習において、「講義総括」で行う「オンライン学習の振り返り」のポイント等について、ワークシート(当日配付/要提出)を使用し、講師の解説やグループワークを通して学ぶ。
16:20	休憩【10分】	
16:30	<実践>グループワーク体験【90分】	実際のスタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会の集合学習で実施する「グループワーク」で受講者が行うディスカッションを体験する。
18:00	終了	

<2日目>

時間	プログラム	学習内容等
9:00	<講義・実践>ファシリテーション研修【240分】	1日目に行った「グループワーク体験」を踏まえ、講師としてグループワークを円滑に進めるためのポイント等について、講師の解説やロールプレイングを通して学ぶ。
13:00	閉会式・事後連絡【5分】	
13:05	終了	

※ 講義内容は変更となる可能性があります。

4. 募集人数

30名程度

※ 会場の定員に達した場合は、各都道府県スポーツ少年団からの推薦順位が上位の方を優先してご参加いただくことがありますので予めご了承ください。

5. 教材

- ・ 「リファレンスブック スタートコーチ」(共通科目テキスト)
- ・ 「公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目テキスト」
- ※ 各1部で1セットとし、定価は2,200円(税込)。
- ※ 本事業では「スタートコーチ(スポーツ少年団)専門科目テキスト」は使用できません。
- ※ 上記教材については、日本スポーツ少年団から参加決定者に対して、参加申込み時にお知らせいただいた住所宛に直接郵送します(7月中旬頃送付予定)。

6. 参加にかかる費用

- ・ 参加料:6,600 円(税込)
- ・ 教材費:2,200 円(税込/上記「5.教材」を持っていない方のみ)
- ※ 参加申込み時に、教材購入の要不要について確認をいたしますので、上記「5.教材」を持っていない方は必ず購入申込みを行ってください。

7. 参加条件

以下の全ての項目に該当する者。また、JSPO 公認スポーツ指導者資格保有者が望ましい

- (1) 原則として本事業参加年度にスポーツ少年団に登録しており、都道府県スポーツ少年団から推薦された者。
 - ※ スポーツ少年団に登録していない場合でも、「国・公・私立の大学、短期大学における教育実績を持つ者」、「社会体育系専門学校等における教育実績を持つ者」および「中・高等学校における保健体育教員としての教育実績を持つ者」などであれば参加を認める場合がある。
- (2) パソコンやタブレット端末等の電子機器、メールアドレスおよびインターネット回線等を有し、オンライン上での学習が可能である者。
- (3) スタートコーチ(ジュニア・ユース)インストラクターの役割を意識して、スポーツを通じた人材育成(成長)に対する熱意を有し、自らも継続して学び続ける意思がある者。
- (4) スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会や都道府県・市区町村スポーツ少年団等が開催する講習・研修等の実施団体の講師依頼について継続的に協力する意欲がある者。
- (5) 本事業の全プログラムに参加が可能である者。

8. 申込方法・参加料等支払方法・参加決定までの流れ

(1)参加希望者(応募課題の提出)

応募課題を提出してください。提出方法および期限については、推薦元の都道府県スポーツ少年団の指示に従ってください。

<応募課題作成要領>

以下について、300 字以上 400 字以下でまとめてください。

「これまでの自身の経験や経歴、講習・研修等での講師経験がある場合は、その経験等を踏まえて、本講習会の参加希望動機を記載してください。また、今後スタートコーチ(ジュニア・ユース)インストラクターとして活動するにあたって、本講習会を通してどのような知識や技術を身に付けたいかについても記載してください。」

<注意事項>

所定の文字数に達していない場合や日本スポーツ少年団への推薦期限が守られなかった場合等の不備があった場合は推薦を受理できません。

(2)都道府県スポーツ少年団(推薦、参加料のお振込み)

- ① 日本スポーツ少年団が指定する推薦に必要な確認事項や、上記(1)の応募課題を取りまとめ、6月6日(金)[推薦期限となります]までにスポーツ少年団登録管理システムのイベントエントリーへ入力してください。
- ② 日本スポーツ少年団から都道府県スポーツ少年団に対して、6月末頃に、参加決定書および参加料請求書を E-mail にてお送りいたします。都道府県スポーツ少年団は、参加料(教材費も含む)を取りまとめ、8月末頃までに指定口座にお振込みください。お振込みをもって、参加確定となります。

(3)注意事項

- ・ 日本スポーツ少年団への推薦期限後に参加辞退・欠席された場合でも参加にかかる費用の返金や教材の返品等の対応は受け付けません。
- ・ 参加者から日本スポーツ少年団への直接の費用のお支払いは受け付けておりません。
- ・ 申込内容及び手続きに不備があった場合は参加をお断りすることがあります。

9. 認定基準

本事業の修了認定に当たっては、以下の能力の習得を基準とする。

- (1) JSPO 公認スポーツ指導者制度やグッドコーチ像について正しく理解している。
- (2) スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会の講師として、受講者に対して、指導者自身が学び続け、プレーヤーの成長を支援することの大切さを伝える能力を備えている。
- (3) スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会の進め方を理解し、同講習会の講師を務める能力を備えている。

10. 評価・修了認定

評価はオンライン学習と集合学習のそれぞれを対象に行い、日本スポーツ少年団指導育成部会にて「9.認定基準」に基づき審査のうえ、認定基準を満たした方を合格(修了)とし、日本スポーツ少年団が参加翌年度4月1日付で「スタートコーチ(ジュニア・ユース)インストラクター」として委嘱する。

- ※ 参加年度の3月以降、推薦元の都道府県スポーツ少年団を介して、合否に関する通知(審査結果)をお送りいたします。オンライン学習や集合学習の修了状況によっては、未修了(不合格)となる場合があります。
- ※ スタートコーチ(ジュニア・ユース)インストラクターとして再委嘱されるためには、委嘱期間内に、スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会の講師実績および、都道府県スポーツ少年団からの推薦を経て、日本スポーツ少年団が開催する再委嘱研修会の受講・修了が必要です。

11. オンライン学習(講義動画の視聴・オンラインフォームの回答)に関する注意・免責事項

- (1) 参加者は、自己の責任において参加するために必要なパソコン等の通信機器、通信回線その他の設備を準備し、管理する。
- (2) 参加するために必要な通信回線の利用料金は参加者が負担するものとする。
- (3) 参加者の各自が最新のコンピュータウィルス対策等がなされている機器を使用すること。日本スポーツ少年団は、参加によりコンピュータウィルスや第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等の一切の責任を負わない。

12. 留意事項

- (1) 本事業に関するお知らせを、参加申込み時にお知らせいただいたメールアドレス宛に行うことがある。必ず「@japan-sports.or.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう受信許可設定を確認すること。参加者の都合(迷惑メールブロック等による各種お知らせメールの不着を起因とした欠席を含む)により本事業に参加できなかったために生じた参加者の損害については、日本スポーツ少年団はその責任を負わないものとする。
- (2) 本事業の参加有効期間は参加した当該年度とする。一部プログラムを修了された場合でも、翌年度以降にその参加実績を持ち越すことはできない。次年度以降、本事業へ参加する場合は、再度参加料等のお支払いが発生する。
- (3) 当協会が許可した場合を除き、本事業の録音・録画・撮影等をご遠慮ください。
- (4) 地震・台風・火災等などの天災、感染症、テロ、第三者からの指示・命令、その他不可抗力により開催を中止する場合は、JSPO のホームページ等によりその旨を掲載します。なお、本事業の一部内容の変更及び中止のために生じた参加者の損害について、日本スポーツ少年団はその責任を負いません。
- (5) 発熱や体調不良時には来場をお控えください。
- (6) JSPO 公認スポーツ指導者資格の更新研修について
 - * 更新研修の実績とされる方は、申し込み時に必ず公認スポーツ指導者の登録番号を記載してくだ

さい。記載がない場合、実績にできない場合があります(※従来の公認スポーツ指導者資格の登録番号は7桁ですが、2025/5/14以降は「My JSPO No.(マイジェイスポナンバー)」と呼称し、従来の番号の先頭に“00”をつけた9桁に変更となります。当事業の申込の際は、2025/5/14以降に申し込まれる場合であっても、7桁または9桁のどちらを記載いただいてもかまいません)。

*更新研修の実績とされる方は、必ず全ての日程に参加してください。遅刻および途中退出が確認された場合には、更新研修の実績として認められないことがございます。

本事業の参加により、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の更新研修を修了したことになります。なお、テニス資格は2ポイント、バウンドテニスおよびオリエンテーリング資格は1ポイント、チアリーディング(コーチ3のみ)資格は都道府県スポーツ協会実施の1回分の実績となりますが、別途、資格毎に定められたポイント獲得や研修受講などの要件を満たす必要があります。

ただし、次の資格については、更新研修を修了したことにはなりません。

[水泳、サッカー、バスケットボール、バドミントン、ライフル射撃(スタートコーチのみ)剣道、空手道、エアロビック(コーチ4のみ)、スクーバ・ダイビング、プロゴルフ、プロテニス、プロスキー、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネジャー](2025年4月1日現在)

※公認スポーツ指導者資格の更新研修の詳細は公益財団法人日本スポーツ協会のホームページや右記QRコードにてご確認ください。

※指導者マイページへの受講実績の反映は、事業参加から平均2か月後となります。



13. 個人情報及び肖像権の取扱いについて

(1) JSPOは、本事業開催にあたり、以下の目的のために個人情報を取得する。

- ① 申込み手続きおよび参加条件審査
- ② 参加にあたり必要な連絡
- ③ 運営上必要な参加者名簿の作成
- ④ 運営上必要な参加者情報の把握、プログラム編成及び作成
- ⑤ 修了認定および被委嘱者の管理
- ⑥ スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会の講師を依頼するにあたり必要な連絡

(2) JSPOは、個人情報を以下のとおり共同利用する。

共同して利用される個人情報の項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「都道府県名」「氏名」「緊急連絡先(電話番号)」「JSPO 公認スポーツ指導者登録番号(※2025/5/14以降、「My JSPO No.」と呼称)」「生年月日」「性別」「住所」「メールアドレス」 ・ 事業参加時に取得した情報(参加時に撮影した写真及び映像) ・ 修了認定された参加者の「都道府県名」「氏名」「委嘱番号」
共同して利用する者の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ●主催団体 公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団 ●参加申込手続きを行う団体 所属都道府県・市区町村スポーツ少年団
共同して利用する者の利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ●主催団体 上記(1)に記載の内容 ●参加申込手続きを行う団体 上記(1)①②⑤⑥記載の内容
個人情報の管理責任者	公益財団法人日本スポーツ協会 会長 遠藤 利明 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE

(3) 本事業の様子は、「都道府県名」「氏名」「委嘱番号」とともに主催者を通じた公開、関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページやSNS等への掲載、次回事業実施の案内への掲載等で公表することがある。

(4) 関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページやSNS等に掲載されることがある。

(5) JSPO は、本人から保有する個人情報について、開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去の請求があった場合、法令に則って、所定の手続に従い、誠意をもって対応する。また、本人から利用目的の通知を求められたときは、本人に対し、法令に則って、所定の手続に従い、遅滞なく通知する。これらの請求については、JSPO 少年団課(jjsa@japan-sports.or.jp)まで連絡すること。

(6) JSPO の個人情報保護方針は以下 URL から確認すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/privacy/policy.html>

14. 当日の緊急連絡先

電話番号	080-2143-5519
------	---------------

※9/27(土)11:00-18:00、9/28(日)8:30-14:00 のみ対応